

1. 機械・農作業の共同化を目標としている事例

～ 目次 ～

都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	掲載ページ
北海道	八雲町	ひがしの 東 野	集落営農を将来に見据えた農作業の共同化	機械-1
北海道	共和町	なか かわちく 中の川地区	機械・農作業の共同化等による農業生産活動等の維持	機械-3
北海道	上川町	かみかちく 上川地区	農作業受委託組織を中心とした共同化の推進	機械-5
山形県	鮭川村	おおだいらうえ あしざわ 大平・上芦沢	地域の独自性・特徴を活かした地域づくり	機械-7
福島県	伊達市	ぬのかわ 布川	機械の共同利用による農業生産活動の継続を目指して	機械-9
栃木県	矢板市	だい のうじょう 第2農場	集落で守る美しくのどかな棚田のある風景	機械-11
埼玉県	神川町	はま かい 浜の谷	共同生産・共同出荷に向けた取組み	機械-13
埼玉県	東秩父村	うえ かいと 上ノ貝戸	美しい花桃にあふれる山里づくり	機械-15
千葉県	鴨川市	まめぎ 豆木	集団防除と農作業の受委託から一集落一農場化へ	機械-17
長野県	栄村	あおくら 青倉	若者が中心となり、集落の農地を守る	機械-19
新潟県	十日町市	ヨン ソン 四ヶ村	4集落が1つになって目指す地域づくり	機械-21
富山県	立山町	あしみ 芦見	水稻防除作業の共同化により労働力の負担軽減（仮）	機械-23
和歌山県	かつらぎ町	しんばやし 新林	柿の粗皮削り機を共同利用して省力化	機械-25
岡山県	美作市	なかお 中尾	機械の共同利用による集落の活性化	機械-27
香川県	三木町	こ みの 小蓑	機械・農作業の共同化と地域社会の活性化を目指して	機械-29
佐賀県	唐津市	おおしらき 大白木	苗づくりから販売までの作業受託を目指して	機械-31
佐賀県	嬉野市	にしよしだ 西吉田	機械利用組合を核とした集落営農の体制づくり	機械-33
長崎県	長与町	うまごめいっほんまつ 馬込一本松	共同取組活動により新たな活力	機械-35

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 集落営農を将来に見据えた農作業の共同化

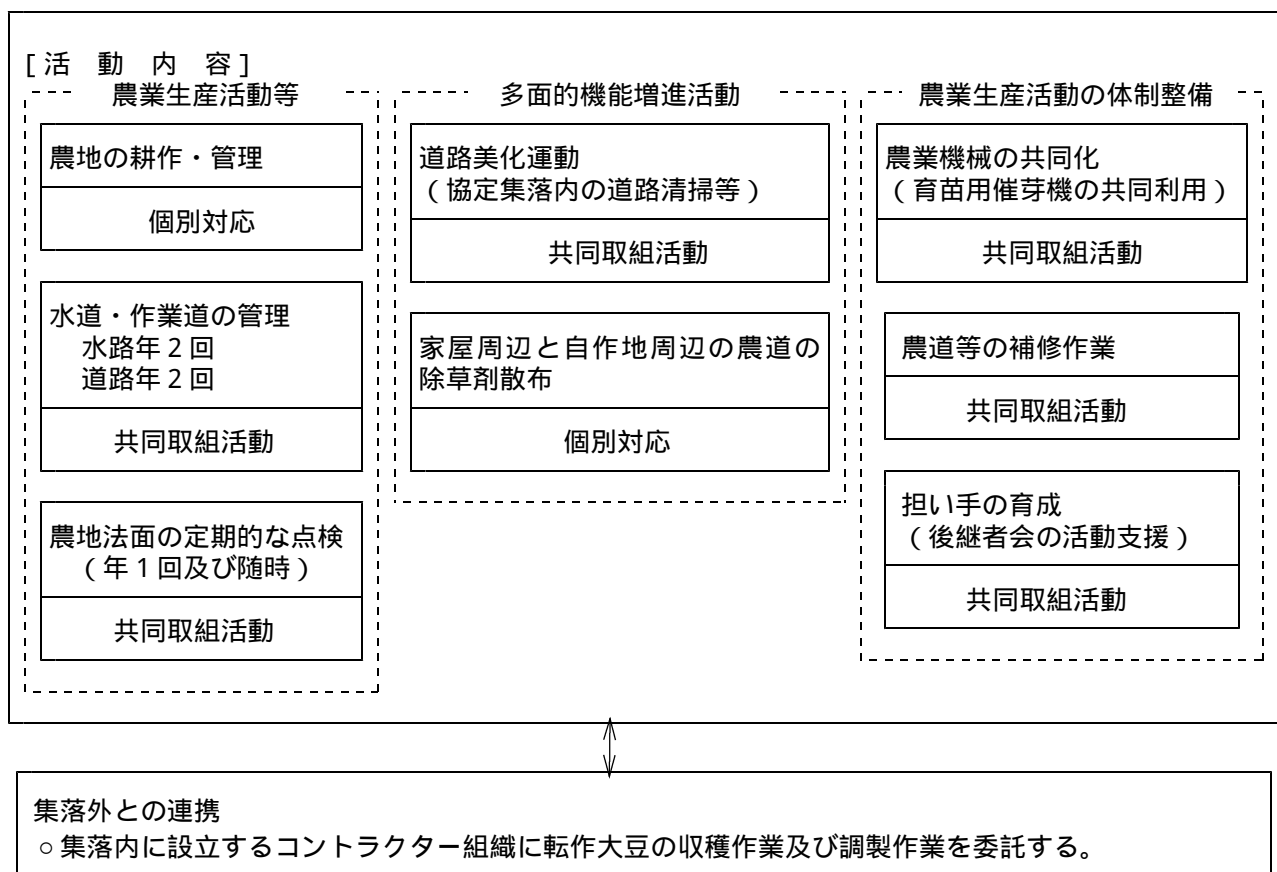
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ふたみぐん やくもちょう ひがしの 北海道 二海郡 八雲町 東 野			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
83ha	水稻・大豆他	-	-	-
交 付 金 額	個人配分			37%
665万円	共同取組活動 (63%)	役員報酬		6%
		水路・農道等の維持管理費		12%
		多面的機能増進活動費		10%
		体制整備に要する経費		16%
		その他		19%
協 定 参 加 者	農業者 20人			

2. 集落マスタープランの概要

本集落は、省力化のため農作業機械等の導入に取り組んできたが、高齢化による担い手不足や米価の低迷が続いていることから、生産基盤の条件後退が進んでおり、個別経営の耕作面積も限界に達しており、離農等による農地の引き受け手の不在等が懸念されている。

このような状況に対応するため、本集落を将来にわたり維持・発展していくため、新たな担い手の確保、作業効率化促進のための農業機械の共同作業・利用の推進を進めることにより、活力ある集落の実現を図る。



3. 取組の経緯及び内容

本集落では、平成13年度から本制度を実施しているが、今期対策においても集落全体で環境整備や農作業等の共同化を促進している。

取組内容は、水路の清掃・農道の草刈り、農地法面保全のための草刈り、家屋周辺や道路の除草剤散布、集落会館等の共同清掃やゴミ箱・看板の設置、無人ヘリによる空散防除や大豆の収穫作業等の作業受委託による農作業の共同化、担い手の育成のための後継者会活動の支援である。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

集落内の整備、補修すべき農道をわかり易く表示している。

農地と居住空間の位置を明確にし、環境整備すべきポイントを明確化している。



水路の共同清掃作業



小学生の農業体験（後継者会の活動）

[平成19年度までの主な効果]

- 集落環境の整備 案内看板製作及び設置20ヶ所、農道の補修5ヶ所（約900m 補修部分の総延長）
- 営農の効率化・低コスト化
 - ・ 育苗作業の共同化 催芽機の共同利用（育苗用温湯殺菌装置付き）
 - ・ 転作大豆の収穫作業のコントラクターへの委託 32ha、18名が委託

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

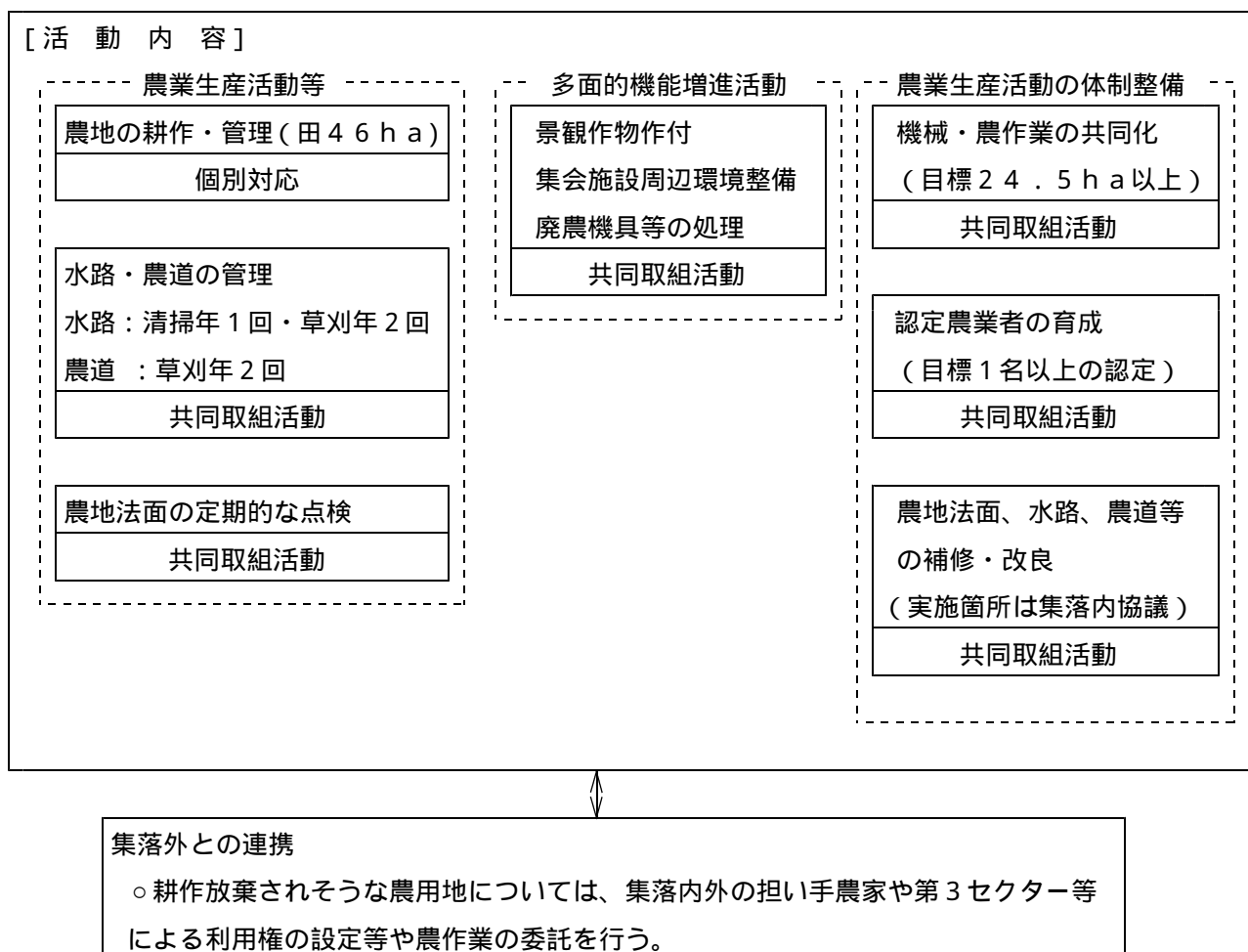
○ 機械・農作業の共同化等による農業生産活動等の維持

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 岩内郡 共和町 中の川地区			
協 定 面 積 46ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稲・小麦・そば 他	-	-	-
交 付 金 額 965万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50％）	集落の各担当者の活動に対する経費		12%
		農業生産活動等に対する経費		25%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		62%
		その他（事務費等）		1%
協 定 参 加 者	農業者27人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 持続的な農業生産活動等を可能とするため、共同機械の購入・利用推進により共同利用率を高め、農作業の効率化・低コスト化を図る。
- ・ 年々高齢化が進み、今後における耕作維持に向けた体制整備が課題となっていることから、地域農業の存続・発展を図るための地域における中核的なリーダーを育成する。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、前期対策より本制度を活用し集落内の環境美化、農作業機械の共同利用などの取り組みにより、耕作放棄地の発生防止が図られた。平成17年度からの新たな対策においてもこれらの取り組みを継続し、共同機械の購入・利用推進により作業の効率化・低コスト化を実施している。担い手育成に係る取り組みとして、研修会等の積極的な参加による技術向上や認定農業者の育成により、集落内における営農上のリーダー育成に取り組んでいる。また、協定農用地を適正に保全していくため農道・明渠排水等の補修箇所を整理し、計画的な整備を実施している。

○ 農用地等保全マップ



機械・農作業の共同化
計画（耕種毎に作成）



多面的機能を増進する活動（景観作物の作付け）

集落協定看板の設置

[平成19年度までの主な効果]

- 農用地等保全マップ活動の実践（法面、水路、農道等の補修・改良）
地区内の破損状況を確認し、計画的に実施している。
- 機械・農作業の共同化（当初0ha、目標24.5ha、H19実績7.1ha）
- 認定農業者の育成（目標1名以上の認定 実績1名（H17） 2名（H18） 2名（H19））

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 農作業受託組織を中心とした共同化の推進

1. 集落協定の概要

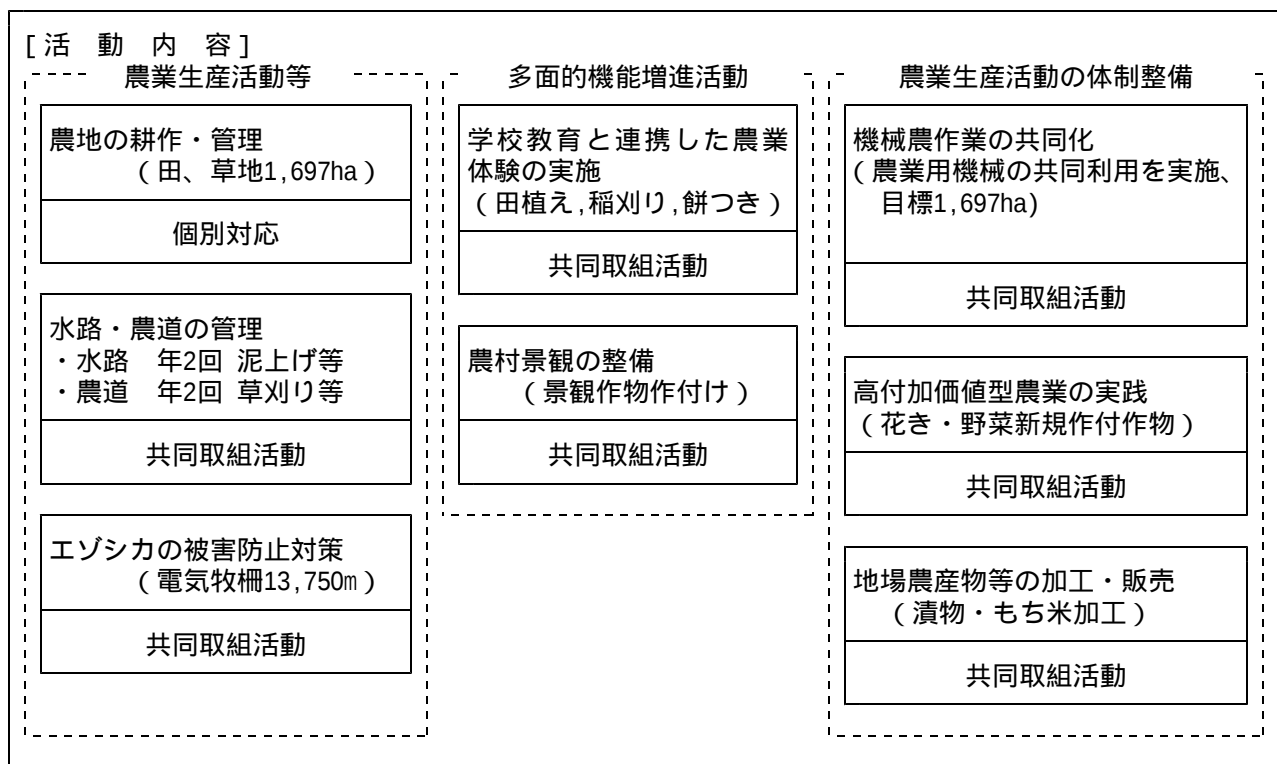
市町村・協定名	北海道	上川郡	上川町	上川地区
協定面積 1,661ha	田(35%) 水稲	畑 -	草地(65%) 牧草	採草放牧地 -
交付金額 6,368万円	個人配分			30%
	共同取組活動 (70%)			集落の管理体制に係る経費 5%
				農業生産活動等 13%
				農業生産活動等の体制整備 52%
協定参加者	農業者 106人	農業生産法人 5法人	その他 20組織	

2. 集落マスタープランの概要

上川町は、農業経営者の高齢化に加え後継者不在の農家も多いことから、農業機械の更新などの新規投資が難しい現状にあり、共同利用や支援組織の充実などが経営の安定化のために重要である。

このため、土地利用型作物については、機械・農作業の共同化を進め、コントラクター組織を活用し、徹底した経営の効率化を進めるとともに、高収益作物を取り入れ、経営の複合化を推進し、農業経営の安定化を図る。

また、日本最大の国立公園大雪山の麓という豊富な自然に恵まれた立地条件を生かし、「クリーン農業」を農業生産の基本とする。



3. 取組の経緯及び内容

上川町では、遊休農地化への懸念や労働力不足等に対応するため農家とＪＡが出資して、(有)グリーンサポートを平成10年度に設立し、農地の効率的利用並びに農作業受託の推進など地域農業のサポート役として大きな成果が見られるようになっている。

(有)グリーンサポートは上川町の農業支援システムの中核として設立され、畑作及び畜産の生産活動のほか農作業受託活動等を行い、積極的に農作業の共同化や作業受託の推進に取り組み、地域農業の活性化を図ることを目的としている。

近年では、(有)グリーンサポートによる機械の共同利用及び農作業受託面積も順調に推移し、定着化が図られてきている。

一方、鹿などによる農業被害が多くなってきており、電牧の設置や駆除など、その防止について対策が急がれている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・鳥獣害防止対策（鹿進入防止電気牧柵）
- ・鳥獣害防止対策（アライグマ罠設置場所）



農作業受託による収穫作業



農業体験（稲刈り）

[平成19年度までの主な効果]

- 共同利用機械による受託作業面積の拡大（当初1,400ha、目標1,697ha、H19実績1,510ha）
- 新規園芸作物導入（アスパラ：当初5,268坪、目標11,500坪、H19実績10,587坪）
- 担い手の育成（認定農業者：当初38人、目標40人、H19実績：新規就農者研修に係る受入農家支援2戸）
- 鳥獣害防止対策（鹿電気牧柵設置：目標13,750m、H19実績25,324m）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 地域の独自性・特徴を生かした地域づくり

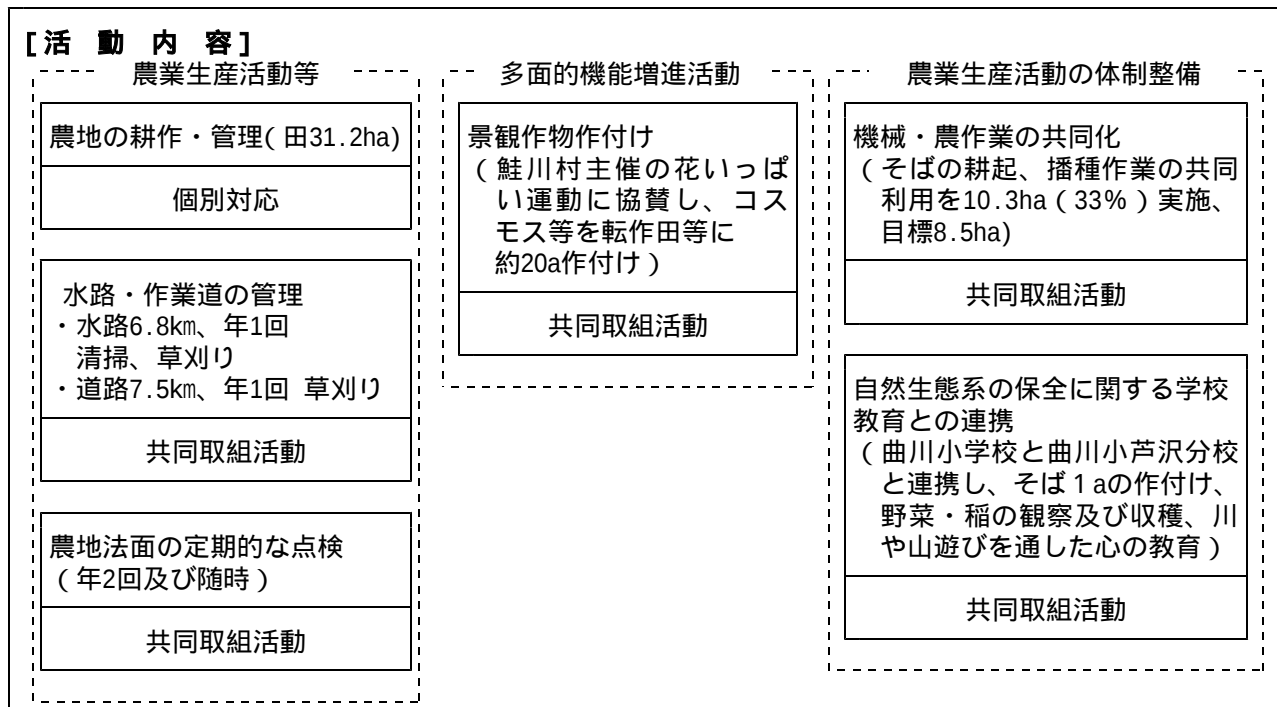
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県最上郡鮭川村 もがみくんさけかわむら 大平・上芦沢 おおだいら・かみあしざわ			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
31.2 ha	水稻・そば			
交 付 金 額	個人配分			20.0 %
656 万円	共同取組活動 (80 %)	担当者活動経費		6.9 %
		体制整備に要する経費		46.5 %
		多面的機能増進活動費		4.4 %
		水路、農道等の維持・管理等共同取組経費		21.3 %
		農用地の維持・管理経費		0.9 %
協 定 参 加 者	農業者 20 人、そば生産組織、曲川小学校・分校 2団体			

2. 集落マスタープランの概要

持続的な農業生産活動等を可能にするために、農家間で協定を結び作業の共同化・作業受委託をはじめ機械の共同利用を実施し、農用地の維持管理を行うとともに非農家との協定を結ぶことにより地域の結びつきを強化していくこととした。

また、小学校分校と協定を結び、児童が自然体験を通して自然からの恵みを実際に肌で感じるにより『自然の大切さ』や『収穫の喜び』を学び、『心の豊かさ』を育むことができるよう活動することとした。

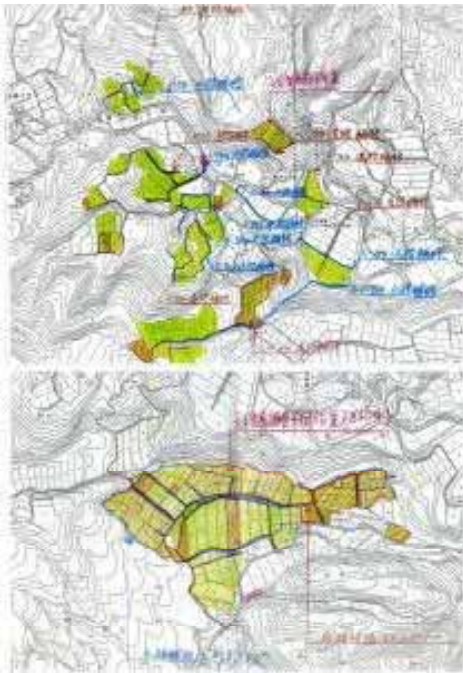


3. 取組の経緯及び内容

当地域は、経営主の平均年齢が55歳と高く、耕作面積の平均は2?と、将来担い手不足や耕作放棄の発生が心配されていた。このような状況を踏まえ、本制度を活用し、集落営農の体制整備をしていくこととした。活動の1つである機械・農作業の共同化の取組として、個々で行ってきたそばの作付けを、そば生産組合を組織し、耕起・播種作業の機械の共同化を実施している。目標面積は8.5?であったが、H19年度において10.3?実施しており、生産性・収益向上にもつながっている。

また、小学校との連携においては、そばの作付けから収穫までの観察を行う体験農園や自然の大切さを学ぶ川や山遊びなどに取り組み、情操教育の場として実施している。

○農用地等保全マップ



- ・水路・農道の補修・改良計画を記入し、年次計画に基づいて記載。
- ・そばの作付地を記載し、共同作業に活用。
- ・農地法面の維持管理箇所を記載。



そば団地における耕起・播種の共同化



体験農園（そば収穫祭）

[平成19年度までの主な効果]

- 機械の共同化によるそば生産組合の設立、生産性の向上
(当初0ha、目標8.5ha、H19実績10.3ha)
- 曲川小学校及び分校と連携し、自然観察会や体験農園による自然生態系保全活動の実施
- 景観作物(コスモス等)を転作田等に約20a作付けし、地域住民と環境保全活動の実施
- 農地整備・管理のため、計画に基づき水路、農道の補修・改良の実施
 - ・水路(当初0km、目標6.8km、H19実績4km)
 - ・農道(当初0km、目標7.5km、H19実績3km)

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

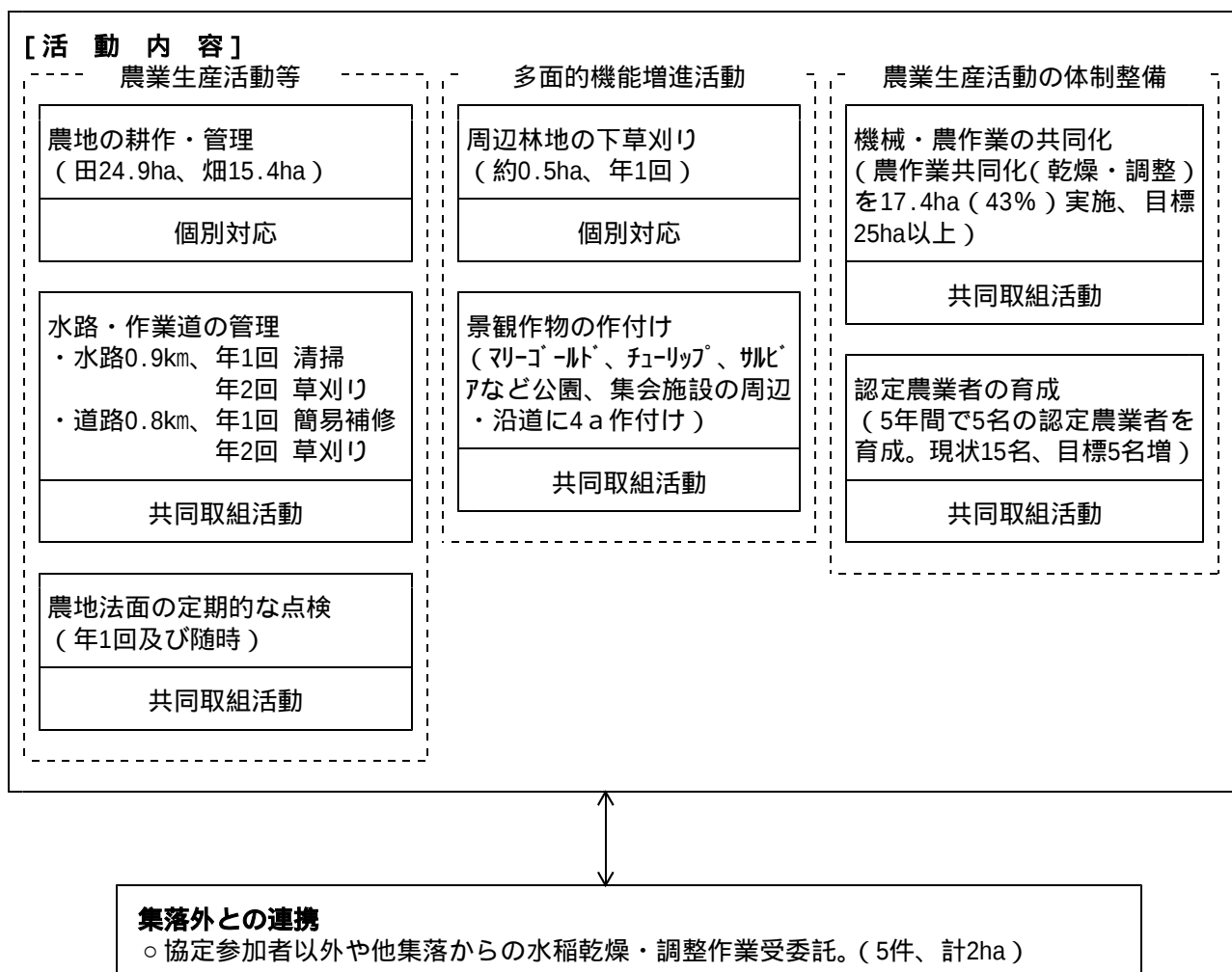
○ 機械の共同利用による農業生産活動の継続を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県伊達市 布川 ^{だてしぬのかわ}			
協 定 面 積 40.4ha	田（62％）	畑（38％）	草地	採草放牧地
	水稲	野菜、葉ワサビ	-	-
交 付 金 額 586万円	個人配分		40 %	
	共同取組活動 （60％）	担当者活動経費		3 %
		体制整備に向けた活動経費等		1 %
		鳥獣害防止・農道等維持管理等共同取組活動経費		25 %
		農用地の維持・管理活動に対する経費		31 %
協 定 参 加 者	農業者 157人			

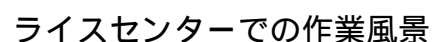
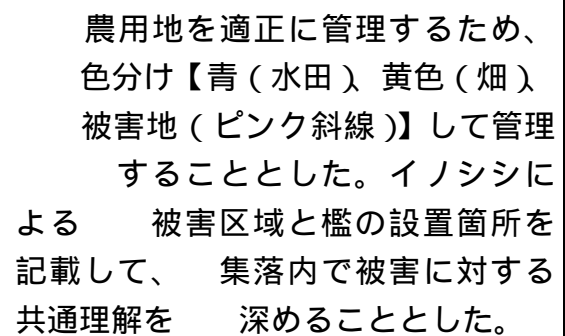
2. 集落マスタープランの概要

将来へ向けた集落の核となる担い手の育成と米生産コストの削減や労働力の軽減を目標に基幹的農作業の共同化を進めると共に、農業機械の共同利用等を促進し、認定農業者の育成・発掘に努めていくこととした。



当集落は、田24.9ha、畑15.4haの農地を有する中山間地で、昔から養蚕の盛んな地域であったが、養蚕業の衰退とともに従事者の高齢化や兼業による後継者不足等により、耕作放棄地が増加していた。そのため、平成12年度から集落協定を締結し、共同作業用機械（ミニバックホウ）やイノシシ捕獲檻（6台）を購入・設置するなど、対象農用地の保全・維持管理等に向けて積極的に活動している。

○農用地等保全マップ



- 農業用機械の共同利用による作業の効率化（当初0ha、目標25ha以上、H19実績17.4ha）
- 認定農業者の育成に向けて、共同作業や集落打合せの際に代表者による勧誘や、行政からの指導・誘導を実施（当初15名、目標5名増）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 集落で守る美しくのどかな棚田のある風景

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	やいたし だいにのうじょう 栃木県矢板市 第二農場			
協 定 面 積 11.7 ha	田（100%） 水稲	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 46.2万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	棚田オーナー推進費		10%
		農用地維持管理費		30%
		共同機械購入費積立		10%
協定参加者	農業者 8人 非農業者2人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、周囲が山に囲まれ、急峻で1 / 15程度の傾斜地に約100枚の水田が展開する地域である。また、鹿、熊などの獣害や水路未整備などの問題を抱えている。

このような状況の中、集落では担い手の高齢化も進んでいることから、新規就農者の確保や、農作業、機械の共同化を図り、集落ぐるみの体制整備を図っていくこととしている。さらに、棚田オーナー制度やほたるの里づくりにより、都市住民と交流を図り、美しくのどかな田園風景を守っていく。

5年間の具体的取組として、未整備水路374mの整備、鹿防止ネット490mの設置、機械の共同利用、棚田オーナー制を活用し非農家と連携した活性化を目指している。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田11.7ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (約2ha、年1回) 個別対応	機械・農作業の共同化 (あぜ塗り機、動力噴霧機の共同利用11.7ha実施、目標11.7ha) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時) 共同取組活動	棚田オーナー制度の実施 (H15年度より実施) 約0.2ha、22組 共同取組活動	農地法面、水路、農道等の補修・改修(水路94m実施、目標374m) 共同取組活動
水路・農道の管理 水路 2.5km 年2回 清掃 草刈り 道路 1 km 年2回 草刈り 共同取組活動	多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携(現在非農家2名と連携、目標非農家2名) 共同取組活動	鳥獣害防止対策 (鹿侵入防止ネットを200m(41%)設置、目標490m) 共同取組活動
		新規就農者の確保 目標1名 共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

当地区は、平成14年3月に栃木県の「残したい栃木の棚田21」に認定され、平成15年度から棚田のオーナー制を開始した。初年度は5組の参加であったが、平成19年度には22組の参加となった。毎回、集落の男性が田植えやジャガイモ収穫、除草、稲刈りなどの体験を指導し、集落の女性が作る地元の野菜やお米を使った料理でおもてなしをしており、集落全体で都市との交流を図っている。

集落は8戸と少ないが、平成16年度に、棚田基金（中山間地域グラウンドワーク活動支援事業）を活用し、老朽化していた取水堰の改修を集落全員で行った。

これを契機に、平成17年度から、堰下流の水路の整備、鳥獣害対策として鹿侵入防止ネットの設置を行い、さらには、あぜ塗り機や動力噴霧機を共同購入、共同利用するなど集落ぐるみで農業生産体制を整えている。また、ホタルの里づくりにも取組み、6月にはホタルの乱舞を見ることの出来る美しくのどかな棚田のある風景を守る努力を行っている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・11.7ha、100枚の棚田の位置図。
- ・水路の整備箇所、獣害対策のネット設置場所を示している。



棚田オーナーの田植え風景



老朽化した取水堰の補修

[平成19年度までの主な効果]

- 未整備水路の整備（当初0m、目標374m、H19実績94m）
- 鹿侵入防止ネットの設置（当初0m、目標490m、H19実績200m）
- あぜ塗り機や動力噴霧器を共同購入し、共同取組以外に農作業も共同で行っている。
- 棚田オーナー制度に係る共同作業及び水路の維持管理作業に非農家2人が参加。（当初0名、目標2名 H19実績2名）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

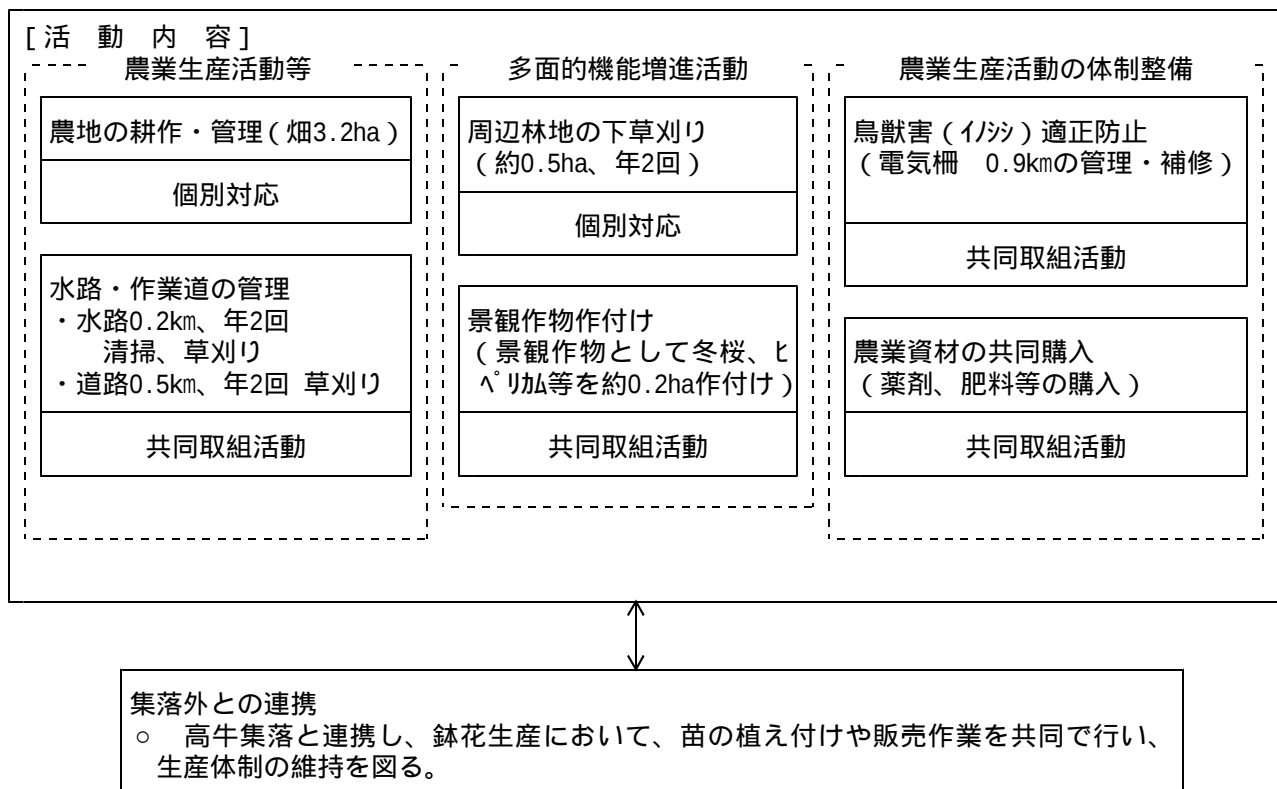
○ 共同生産・共同出荷に向けた取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	埼玉県児玉郡神川町 こだまぐんかみかわまち 浜の谷 はまのかい			
協 定 面 積 3.2ha	田	畑（100%） 鉢花、野菜等	草地	採草放牧地
交 付 金 額 26万円	個人配分			44%
	共同取組活動 （56%）	会議費		4%
		集落マスタープランの将来像を実現するための経費		12%
		水路・農道・電気柵等の維持管理費		38%
		繰越し		2%
協 定 参 加 者	農業者 10人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 花き鉢物の中心品目のパンジーやビオラに加え、収益性の高い鉢花苗及び枝物の共同生産を行い、収益の向上を図る。特に切り花用冬桜の植栽を推進し、枝もの販売を推進する。
- ・ 高牛集落と連携し、基幹作業の共同化を図るほか、定年退職者を対象とした農業研修を行い、担い手として育成を図る。
- ・ 集落内に景観作物を植栽し、観光地化に向けた環境整備を図る。



3. 取組の経緯及び内容

当集落はブドウを中心とした果樹栽培が行われているが、高齢化や労働力の低下、収入の減少等の理由で衰退し、農地の荒廃が加速化していた。

このため、平成12年度から本制度に取り組み、共同作業によりブドウ棚の撤去や竹が侵入した遊休農地の抜根・整地作業を行い、復旧後の農地に切り花用冬桜等の植栽を行った。

また、新たに共同作業でパイプハウスを建設し、パンジーやビオラ等の鉢花苗の共同生産、共同販売を開始し、平成15年には組合組織を設立した。

今後は、高牛集落との連携を図るとともに、定年退職者を対象とした農業研修を行い、担い手として育成を図り、持続的な農業生産活動の体制整備を目指す。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 鳥獣害対策として、協定区域の周囲に電気柵を設置しているが、特に保守管理や点検管理が必要な地域（イノシシの出現が多い、雑草が繁茂しやすい等）を明記した。
- ・ 台風等の大雨の時、水路となる場所を記し、注意を促すとともに、点検管理箇所とした。



「浜の谷」の風景



鉢花栽培の様子

[平成19年度までの主な効果]

- 多面的機能増進活動（鉢花苗生産及び販売作業の共同化等）に向けた他集落との連携（1集落）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 美しい花桃にあふれる山里づくり

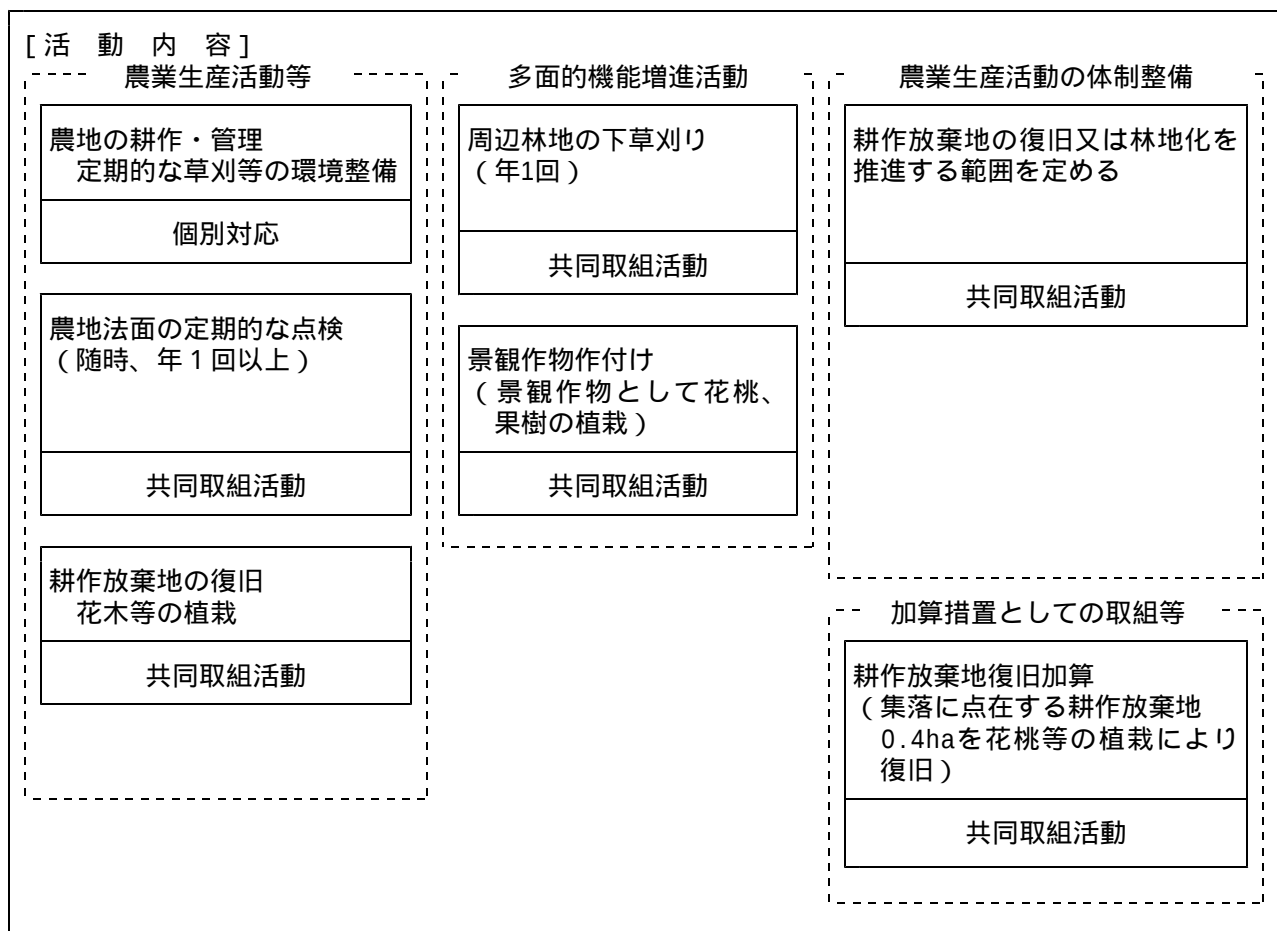
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	埼玉県秩父郡東秩父村 上ノ貝戸 ちちぶぐんひがしちちぶむら うえのかいと			
協 定 面 積 10ha	田	畑(100%) 花き、果樹、野菜	草地	採草放牧地
交 付 金 額 76万円	個人配分		農作業・機械借上料、燃料代 50%	
	共同取組活動 (50%)	農道維持管理等		50%
協定参加者	農業者 35人、非農業者4人			

2. 集落マスタープランの概要

継続した農業生産活動と生産性の高い農業を進めるため、集落全体で活動する生産組織の体制づくりを進め、農作業の共同化や受委託、農地の利用調整等を推進する。

また、多面的機能の持続的発揮に向け、非農家と連携し、集落全体で花桃を中心とする花木等の景観作物の導入を進め、都市住民との交流活動が行われ美しい花桃にあふれる山里をめざす。



3. 取組の経緯及び内容

平成17年 7月27日に東秩父村中山間地域等直接支払基本方針を策定。

平成17年 9月30日に上ノ貝戸地区集落協定を締結し農用地の保全等に取り組む。

なお、本協定は、前期の交付金対策から結ばれており、これに基づいて平成12年度から植栽した苗木は、順調に生育し、市場出荷も始められている。

また、開花時期には、山里全体が花桃で覆われ、「花桃の郷」として、美しい景観を生み出していることから、平成19年 3月には、集落をあげて花桃まつりを開催し都市と農山村の交流を図った。

今後も集落全体での活動を継続し、対象農用地の保全管理を実施や都市住民との交流活動を行い美しい花桃にあふれる山里づくりをめざす。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・対象農用地を緑で着色
- ・耕作放棄地復旧対象農用地の赤で着色



H 1 2 ~
3 , 4 0 0 本植栽
耕作放棄の解消
0.4ha

畑一面に咲く花桃（耕作放棄地に植栽した花桃）

[平成19年度までの主な効果]

- 農地の耕作・管理（畑10.1ha）
- 耕作放棄地の解消（0.4ha）
- 農地法面の定期的な点検（年1回）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 集団防除と農作業の受委託から一集落一農場化へ

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	千葉県鴨川市 かもがわし 豆木 まめぎ			
協定面積 20.1ha	田 (99%) 水稻	畑 (1%) 一般野菜	草地	採草放牧地
交付金額 419万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	道路水路の草刈り、農地法面の管理費		24%
		鳥獣被害防止対策		4%
		積立 (電気柵設置・農道舗装・共同機械)		7%
		役員報酬		5%
		会議費、研修会費、多面的機能等		12%
協定参加者	農業者 22人			

2. 集落マスタープランの概要

将来像

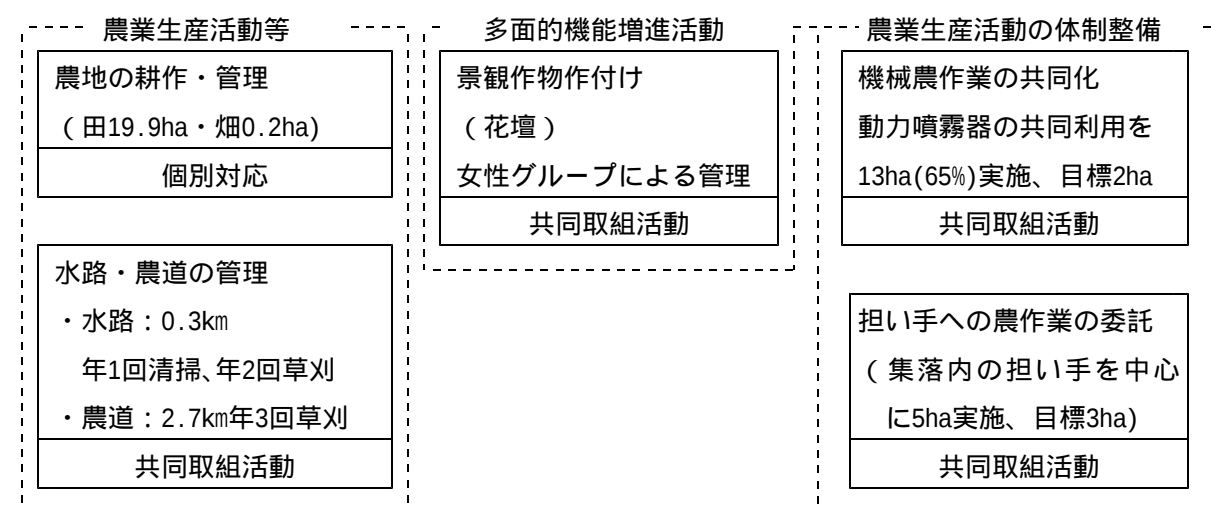
水稻栽培の兼業農家が多い本地区では、農業従事者の高齢化に伴い耕作放棄地の増加が懸念されている。本制度期間中においては集落内の認定農業者等を担い手として、農作業の受委託を推進・育成し、地域外の担い手との連携も視野にいたった一体的活動を目指す。

5年間の目標

協定参加者による農地法面の定期的な点検及び補修作業の実施、水路及び農道の定期的な除草等の管理を始め、鳥獣害の被害抑制のため電気柵の設置を行う。

防除機械等の農業機械の共同利用から生産効率の向上及び共同意識の高揚を図り、また、集落内の認定農業者を中心として集落内の担い手と位置づけ農作業の受委託を推進し耕作維持に努める。

[活動内容]



3. 取組の経緯及び内容

現在行っている取組

農業従事者の高齢化が進行するとともに、ほ場整備が未実施であり、水利の確保もままならないことなど地形的な耕作条件に加え、近年の有害獣の農作物の被害拡大により、地域の営農意欲が損なわれており、耕作放棄が懸念されていた。

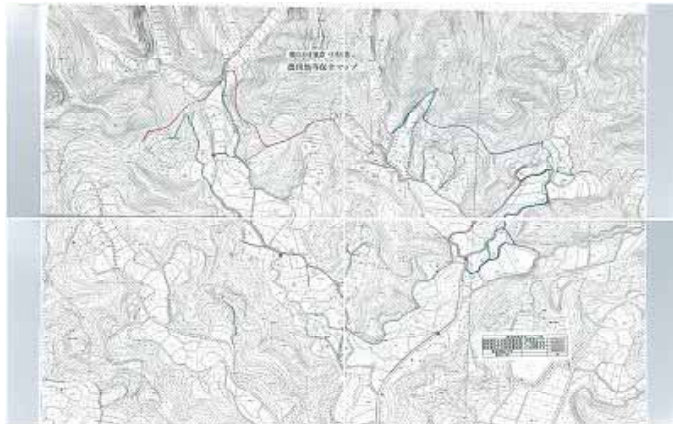
しかし、本制度が創設されたことをきっかけに、集落内の話し合いを重ね、有害獣の被害の防止を再優先とし、既存の電気柵の敷設替えと新規に敷設を行い総延長約 2 km を設置し、有害獣の被害を皆無としている。

また、集落全体で 1 日掛けて共同機械防除を行っており、その相乗効果により、集落内の担い手への作業受委託も浸透し、集落内での耕作放棄の懸念がなくなりつつある。

今後検討している活動

集落内の担い手への農作業の受委託の推進・育成により、今後数年間での耕作放棄地の増加懸念はなくなりつつあるが、担い手も高齢化を迎えつつあり、集落外の担い手との連携（受委託）がとれるよう、農業基盤の整備、特に農業経営の省力化を図るため、農道の整備を中心に活動を行う。

○ 農用地等保全マップ



【マップ解説】

- ・ 集落内での、イノシシ等の有害獣被害抑制のため、既存電気柵の敷設替え、新規の設置により集落全体をカバー。（約 2 km）
- ・ 用水の確保に努めるため揚水機の設置（6 箇所）
- ・ 農道の舗装（3 箇所・19 年度～）



防除機械の共同利用機械の使用



電牧柵設置による有害鳥獣被害防止

[平成19年度までの主な効果]

- 集落内での防除機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
（当初 0 ha、目標 2 ha、H19実績13ha）
- 担い手への農作業の委託による耕作維持と体質強化（当初 1 ha、目標 3 ha、H19実績 5 ha）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

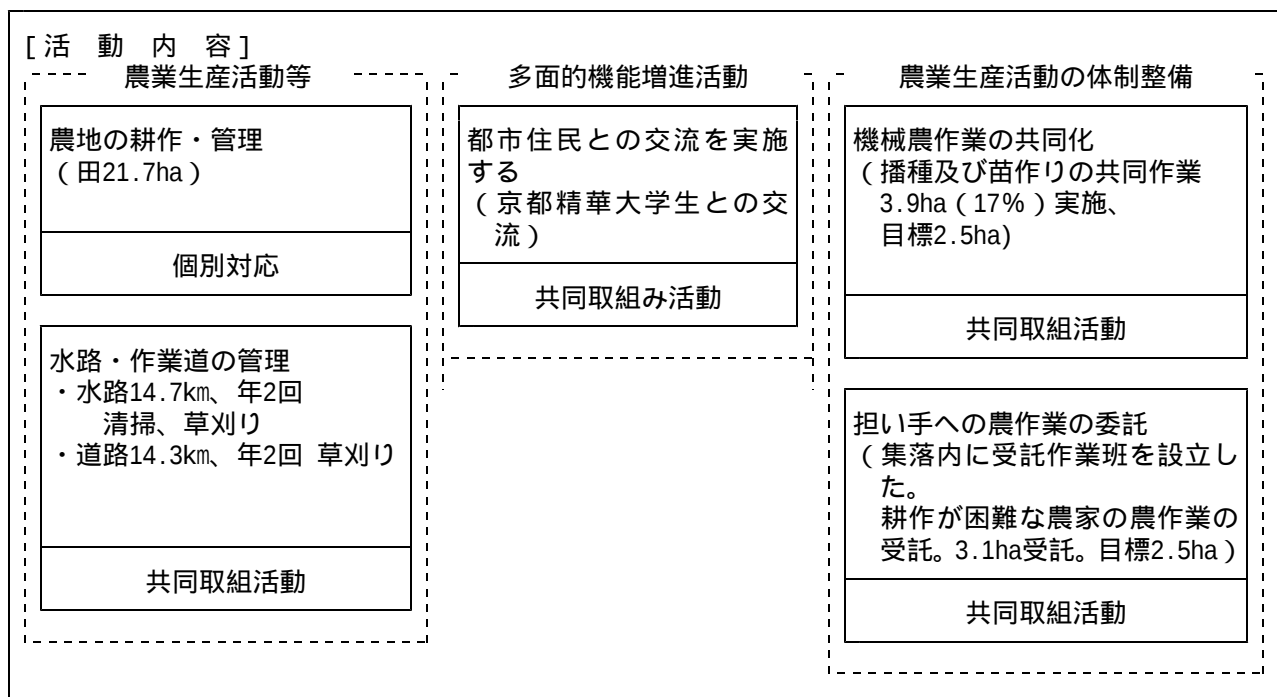
○ 若者が中心となり、集落の農地を守る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					長野県下水内郡栄村 ^{しもみのちぐんさかえむら} 青倉 ^{あおくら}						
協 定 面 積 21.7ha		田（100％）		畑		草地		採草放牧地			
		水稲									
交 付 金 額 443万円		個人配分							50％		
		共同取組活動 （50％）		水路・農道等の維持管理						14％	
				青倉農事組合への拠出						72％	
				その他（役員報酬、都市農村交流など						14％	
協 定 参 加 者		農業者 29人、作業受託班（構成員16人）									

2. 集落マスタープランの概要

米価の低迷・高齢化による水田の荒廃が進んでおり、高齢者も若者(40代中心)も現状を憂いている。農業の家族経営を基本にし、春の苗作りの共同化や高齢者など耕作が困難な農家の農作業を受託する体制を作り、水田を中心とする農業を守り発展を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

青倉集落には5つの団地が存在し、本制度の前期対策時はそれぞれで協定を締結していた。今期の対策では、統合し1つの協定で活動をしている。

また、今期対策の体制整備の要件を契機に若者を中心とする作業受託組織の設立と播種等の春の苗作りの共同作業が始まった。

農作業・道水路管理作業体験を通じた京都精華大学生との交流を実施している。今後は作業受託班を中心とし、青倉米の独自販売に取り組みたい。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

水路・農道等の維持管理及び補修・改良が必要となる箇所について記載した。



播種作業の共同化



京都精華大学生による稲刈体験

[平成19年度までの主な効果]

- 集落での春の苗作りの共同作業による営農の効率化・低コスト化
(当初0ha、目標2.5ha、H19実績3.9ha)
- 作業受託班による農作業の受託(当初0ha、目標2.5ha、H19実績3.1ha)
- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・ 京都精華大学の大学生との交流
 - ・ 京都精華大学の大学祭への参加(青倉米の試食、販売)

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

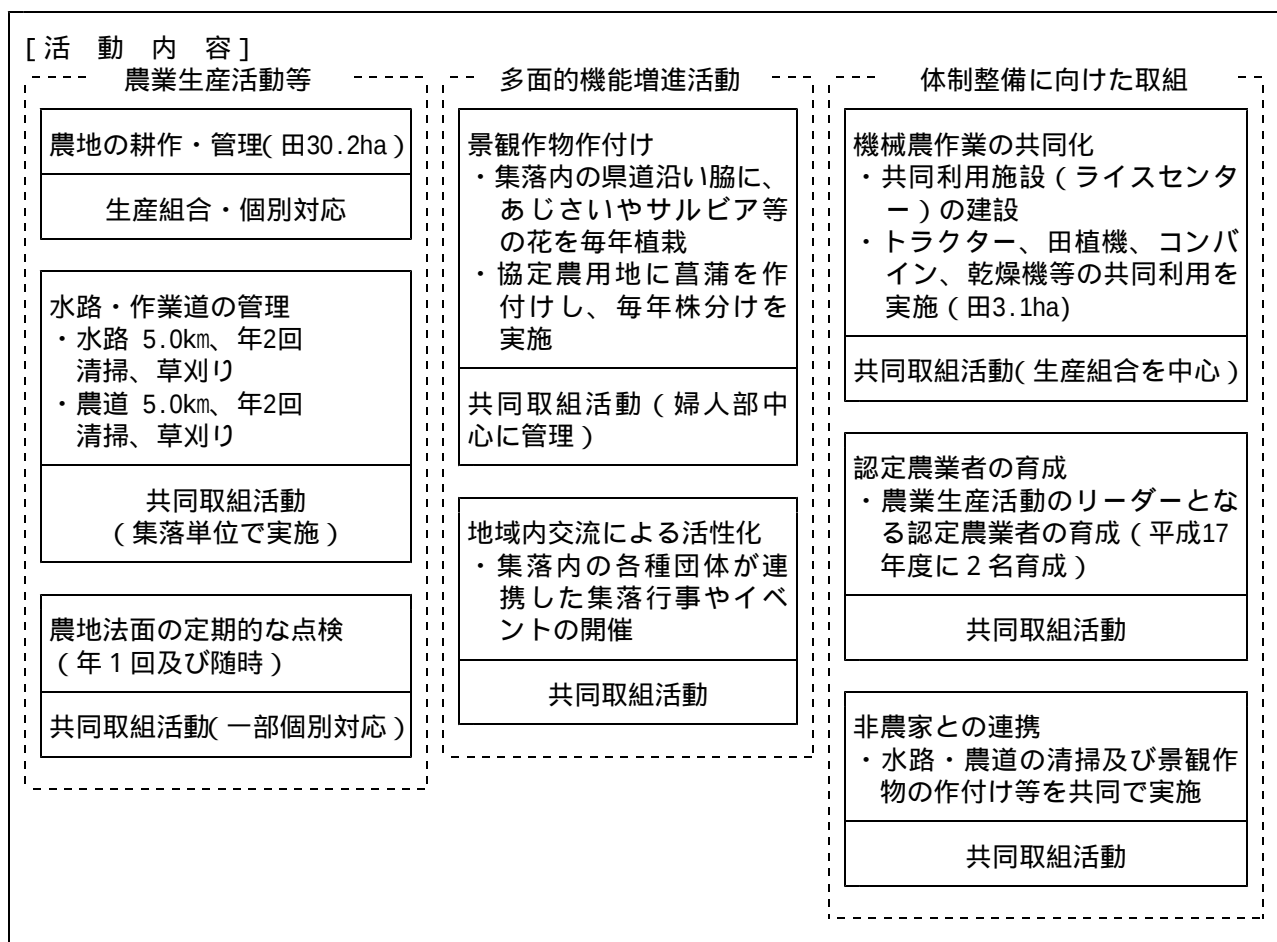
○ 4 集落が 1 つになって目指す地域づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	とおかまちし 新潟県十日町市 よんかそん 四ヶ村			
協 定 面 積 30.2 ha	田 (100%)	畑 (%)	草地	採草放牧地
	水稻	-	-	-
交 付 金 額 542万円	個人配分			50.0%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		2.4%
		多面的機能増進活動・集落活性化費		1.4%
		農道水路管理費		0.1%
		共同ライスセンター建設費		46.1%
協 定 参 加 者	農業者31人、非農家4人、四ヶ村生産組合（構成員30名）			

2. 集落マスタープランの概要

- 生産組織の設立や共同利用機械・施設の充実に図り、法人化も視野に入れた集落内農家全員参加型の生産組織による継続的な営農体制の確立を目指す。
- 米以外の収入源として、地域に適した作物を検討し、特産としての販売を目指す。
- 集落内の各種行事・イベントの活性化とともに、若者が集まり定着する集落作りを目指す。



3. 取組の経緯及び内容

- (1) 12年度から隣接する4集落で協定を締結し、連携して農作業及び共同取組活動を実施してきた。
- (2) 17年度からの取組では、16年度に発生した中越地震により被災した農地の復旧や圃場整備などと併せて、継続的な営農体制作りを進めており、17年度に四ヶ村生産組合を設立している。18年度には、共同取組活動費でライスセンターを整備し、当該施設を拠点として、機械・農作業の共同化を実施している。
- 将来的には、集落内農家全員参加による全農作業の共同化を目指し、法人化を視野に入れ、米以外の作物の特産化の検討も進めている。
- (3) 若手グループから老人会までの各種団体が連携した集落行事やイベントの開催による地域内交流、あじさい及び菖蒲などの景観作物の作付けによる景観の美化など、集落の活性化を図り、将来の担い手となる若者が定着したくなるような地域づくりにも取り組んでいる。

○農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・水路、農道の共同維持管理及び補修改良箇所を表示
- ・景観作物の植栽箇所を表示



共同で整備したライスセンターでの乾操作業



集落共同による草刈り作業

[平成19年度までの主な効果等]

- 機械・農作業の共同化による営農体制の整備
 - ・ 四ヶ村生産組合の設立（17年度設立）（協定参加者31名のうち集落外に居住する1名を除いて30名が四ヶ村生産組合の構成員）
 - ・ 四ヶ村生産組合水稻籾共同乾燥調製施設（ミニライスセンター）の整備（18年度建設）
 - ・ 共同利用機械（トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機等）の拡充（18年度購入）
 - ・ 機械及び基幹農作業（代掻き、田植え、稲刈り、乾燥）の共同化 3.1ha（21年度までの目標：協定農用地面積の10%以上）
- 認定農業者の育成 2名（21年度までの目標1名）
- 非農家と連携した集落内共同活動
 - ・ 4名の非農家と連携した水路・農道等の清掃、景観作物の作付け・管理の実施

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 水稻防除作業の共同化により労働力の負担軽減

1. 集落協定の概要

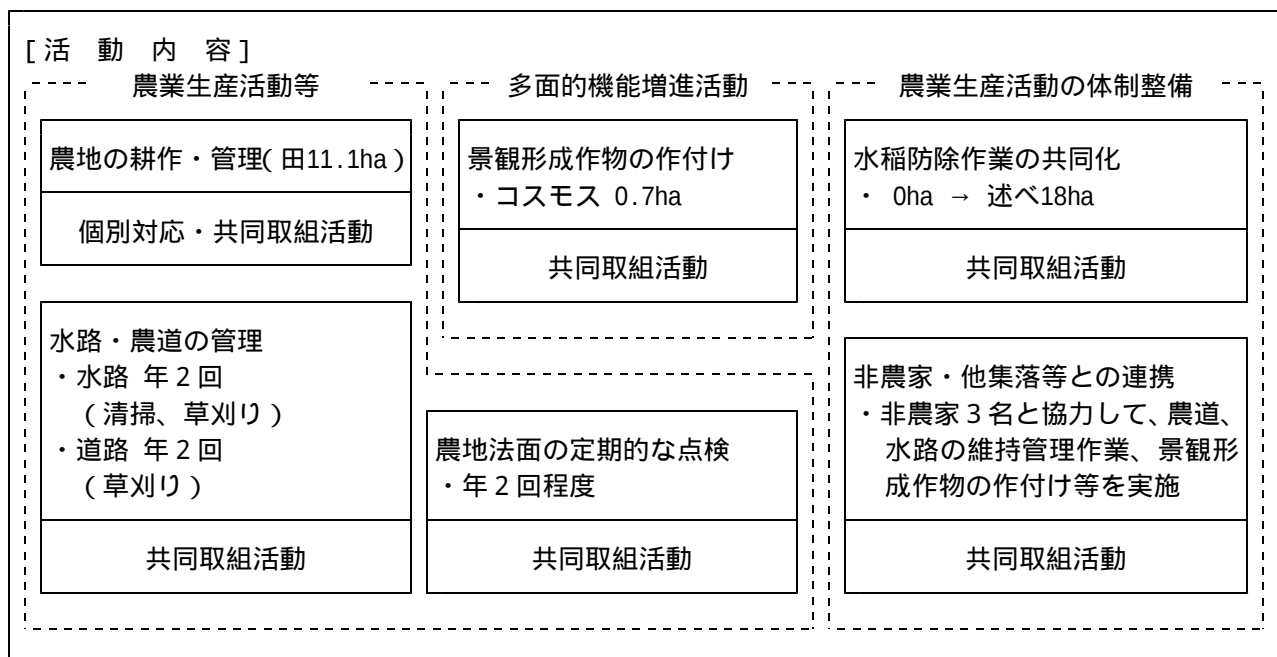
市町村・協定名	なかしんかわくんとてやままち あしみ 富山県中新川郡立山町 芦見				
協 定 面 積 11.1ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地	
	水稲				
交 付 金 額 234万円	個人配分 45％				
	共同取組活動 （55％）	集落各担当者の活動費（役員報酬）			3％
		生産性・収益向上に向けた活動費			40％
		水路、農道等の維持・管理活動費			4％
		農用地の維持・管理活動費			1％
		揚水ポンプ維持のための積立費			6％
		事務費等			1％
協 定 参 加 者	農業者18人、非農家3人				

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、農業従事者の高齢化が進み労働力が年々減少しているため、農地の荒廃や農業の継続が心配される。

このため、集落の力を合わせて農地法面、水路の維持管理や補修を行うとともに水稻防除作業の共同化を推進し、農地保全体制の確立を目指す。

また、芦見集落と縁のある非農家と連携して景観作物の作付けを実施し、美しい農村景観の形成に努めながら集落の活性化を図る。



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、農地の荒廃を防止し、美しい農村景観の形成に努めつつ、集落の活性化を図るため、非農家の参加者も含めた集落ぐるみで水路・農道等の維持管理作業に取り組むとともに、景観形成作物としてコスモスの作付けに取り組んでいる。

また、17年度から集落内の水稻防除作業の共同化の話し合いを行い、18年度に防除機を購入し、共同防除を開始した。19年度には協定外の農地も含め、述べ18haの農地で実施されており、共同防除作業の開始により農家の労働力の負担軽減が図られている。

なお、農業者の高齢化が進んでおり、若手の担い手農業者の育成・確保が今後の課題となっている。

当集落では、推進役の強いリーダーシップにより、直接支払交付金を効果的に活用し、集落のまとまりの強化と農地の機能維持が図られている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- 赤色・・・交付対象農用地（田）
- 桃色・・・共同防除区域
- 茶色・・・農道
- 水色・・・用水路
- 紫色・・・景観形成作物作付地



用水管理



共同防除

[平成19年度までの主な効果等]

- 機械農作業の共同化の推進
 - ・ 水稻共同防除作業による労働負担の軽減
0 ha→ 述べ18ha（うち、協定農用地面積11.4ha、21年度までの目標面積 1 ha）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家や他集落との交流
 - ・ 農道、水路の維持管理作業の実施
 - ・ 景観形成作物（コスモス）の作付け 0.7ha

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 柿の粗皮削り機を共同利用して省力化

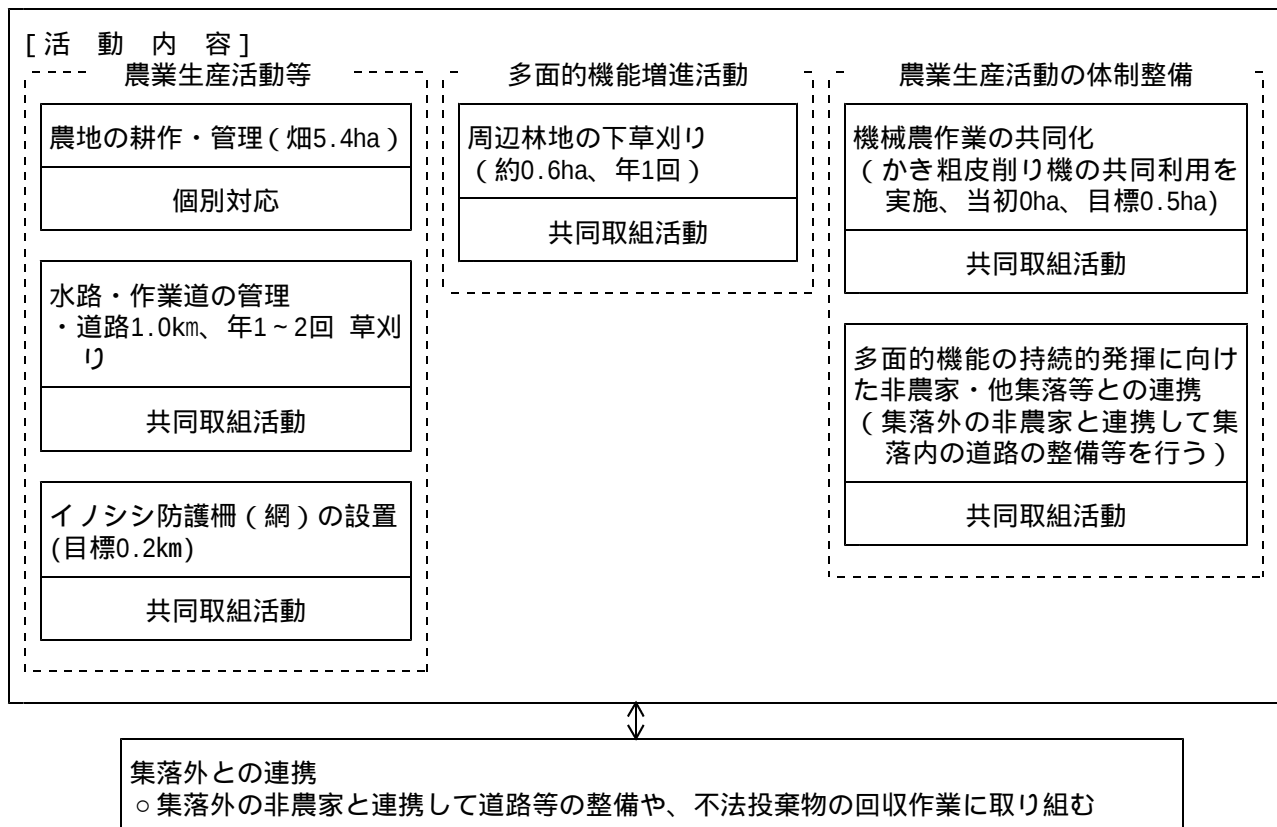
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県伊都郡かつらぎ町 新 林			
協 定 面 積	田	畑（100％）	草地	採草放牧地
5.4ha		柿、梅、八朔		
交 付 金 額	個人配分			50％
62万円	共同取組活動 （50％）	共同機械費・集落会議費用	20％	
		農道、周辺林地の維持管理、非農家との活動費	20％	
		役員報酬費	5％	
		イノシシ防護柵設置費用として2年間積立	5％	
協 定 参 加 者	農業者 7人、非農業者3人			

2. 集落マスタープランの概要

現在、集落内では、後継者が他産業に従事するなど後継者不足のため、農業の担い手が育つような魅力ある農業体系づくりを目指して、省力化の一環として柿の粗皮削り機の共同利用、農道や周辺林地の共同管理、さらに、多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携を図る。

具体的には、5年間を通じて、農道や周辺林地の共同管理、1年目に非農家との話し合い、2年目以降に柿の粗皮削り機の共同利用、非農家と連携した活動、3年目以降にイノシシ防護柵の設置等に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、大阪府と和歌山県の府県境を走る和泉山脈に位置し、急傾斜の果樹園において、柿、梅、八朔などを栽培しているが、農業の担い手となる後継者世代は、ほとんど他産業に従事している地域である。

前期対策の集落協定では行政地区内を5つの集落に分けていたが、小さな規模では鳥獣害防護柵の設置や道路整備等の事業には資金が不足するため、新対策に加入するにあたって、集落協定間で話し合いを重ね、地区の東と西の2つに統合した。その結果、これまで取り組んできた道路や周辺林地の維持活動に加え、柿の病虫害防除に用いる粗皮削り機の共同利用による防除作業の省力化や、集落外の新農家と連携し道路等の簡易整備や、不法投棄物の回収に取り組むこととなった。柿の粗皮削り機はすでに購入し、共同利用が始まっている。イノシシ防護柵（網）は交付金を積立て設置し、集落の狩猟免許取得者による捕獲ワナにも取り組んでいる。

さらに、高品質果樹の生産に向け、柿の栽培講習会（摘果、剪定）等にも取り組み、後継者世代が農業に取り組みやすい環境を整えている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・鳥獣害防護柵設置予定箇所の明示（緑線）



作業計画の話し合い



周辺林地の下草刈り



柿の粗皮削り機の共同利用

〔平成19年度までの主な効果〕

- 柿の粗皮削り機の共同利用による防除作業の省力化（当初0ha、目標0.5ha、H19実績0.5ha）
- 集落外の新農家と話し合いながら、道路の整備、不法投棄物の回収作業を通じて連携が図られた
- イノシシ防護柵（網）設置（目標0.2km、19年度実績0.2km）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 機械の共同利用による集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県美作市中尾			
協 定 面 積	田（76％）	畑（24％）	草地	採草放牧地
39ha	水稲・黒大豆	イタリアン		
交 付 金 額	個人配分			7％
296万円	共同取組活動 (93％)	共同利用機械購入（ブームスプレーヤー）		93％
				％
				％
協定参加者	農業者 67人、非農家 6人			

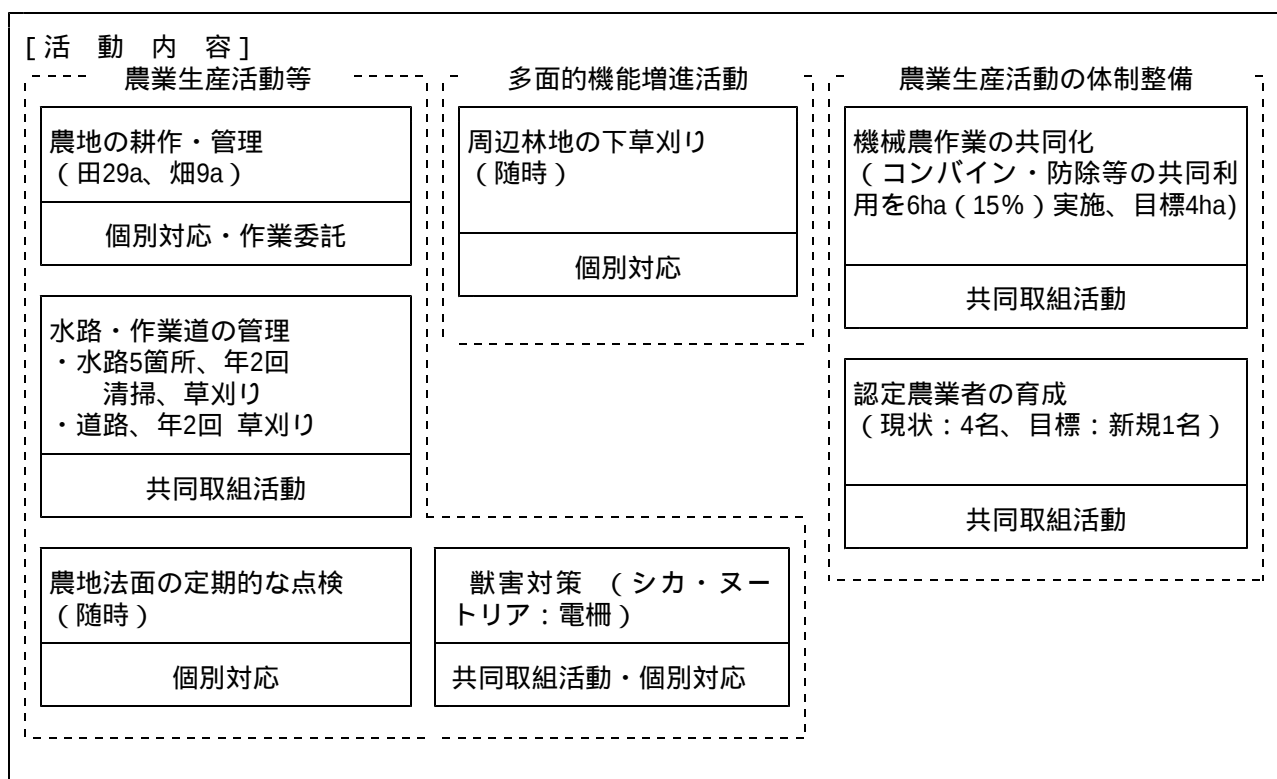
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

荒廃地の防止と遊休農地の解消に向けての作付けや効率的な営農を展開するため
農作業機械の共同利用を推進し、低コスト農業による持続的な営農活動を行う。

(2) 5年間の目標

認定農業者の確保 (1名) 大型共同利用機械の導入 (ブームスプレーヤー、
コンバイン) 共同利用機械の農機具庫整備により、効率的な営農体制を整える。



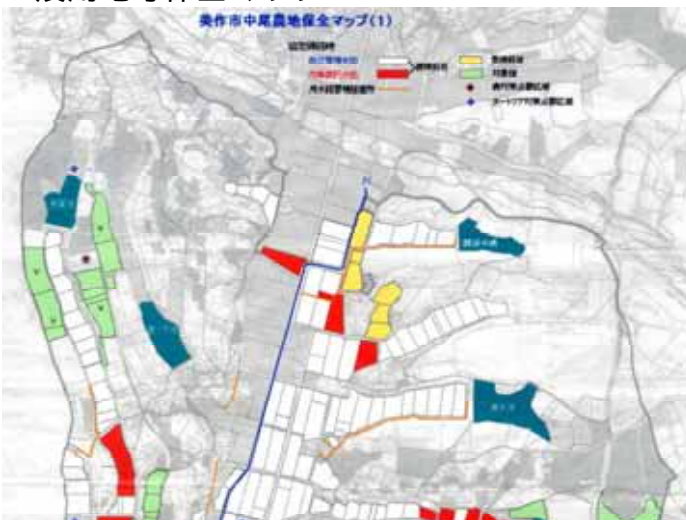
3. 取組の経緯及び内容

農業者の高齢化やそれに伴う経営規模の縮小、獣害の発生及び農地の遊休化等による営農意欲の減退等で集落の活力が低下している課題に対応するため、ブロックローテーションによる黒大豆の作付け（12ha）や、水稻のコンバイン収穫や共同防除等の機械・農作業の共同化を行っていた中尾営農改善組合を中心に、集落の営農形態の再構築をめざして、平成18年度より協定を締結した。

取組活動は、新たに大型共同機械（防除機）の導入による労力軽減を行うとともに、高齢・規模縮小農家への支援として作業受託を積極的に進める。また、集落内の農業者が農地集積で規模拡大する意向があることから、集落で話し合いを進め、地域の担い手（認定農業者）として新たに育成し、現4名の認定農業者とともに地域農業のリーダーとして育成する。さらに近年発生が多くなっている獣害に対して、防護対策を集落全体で徹底することで、品質の確保や農地の遊休化防止等を図る。

こうした取組で、集落の農地を後生に引き継ぐ活動が芽生え、労働力の軽減ばかりでなく農家所得向上による持続的な農業生産活動意欲も生まれ、集落営農を推進する大きな契機となり、次世代へ引き継げる営農活動の実現に期待がもてるようになった。

○ 農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 自己管理水田と作業委託水田を表示
- ・ 獣害対策の実施
- ・ 水路の補修箇所表示



黒大豆の共同防除（交付金により導入）



法人化に向けての研修会

〔平成19年度までの主な効果〕

- 集落での大型機械「コンバイン、ブームスプレーヤー」の導入による農作業の効率化・低コスト化（H19ブームスプレーヤー1台導入） 目標面積：4ha H19実績＝6ha
- 黒大豆のブロックローテーションによる連作防除による生産性・収益性の向上（H19＝12ha）
- 認定農業者確保対策（現状4名、目標5名）（H19＝1名認定申請中）
- 農業法人化への研修会の開催（H19＝農協、市、県主催の研修会等への参加）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 機械・農作業の共同化と地域社会の活性化を目指して

1. 集落協定の概要

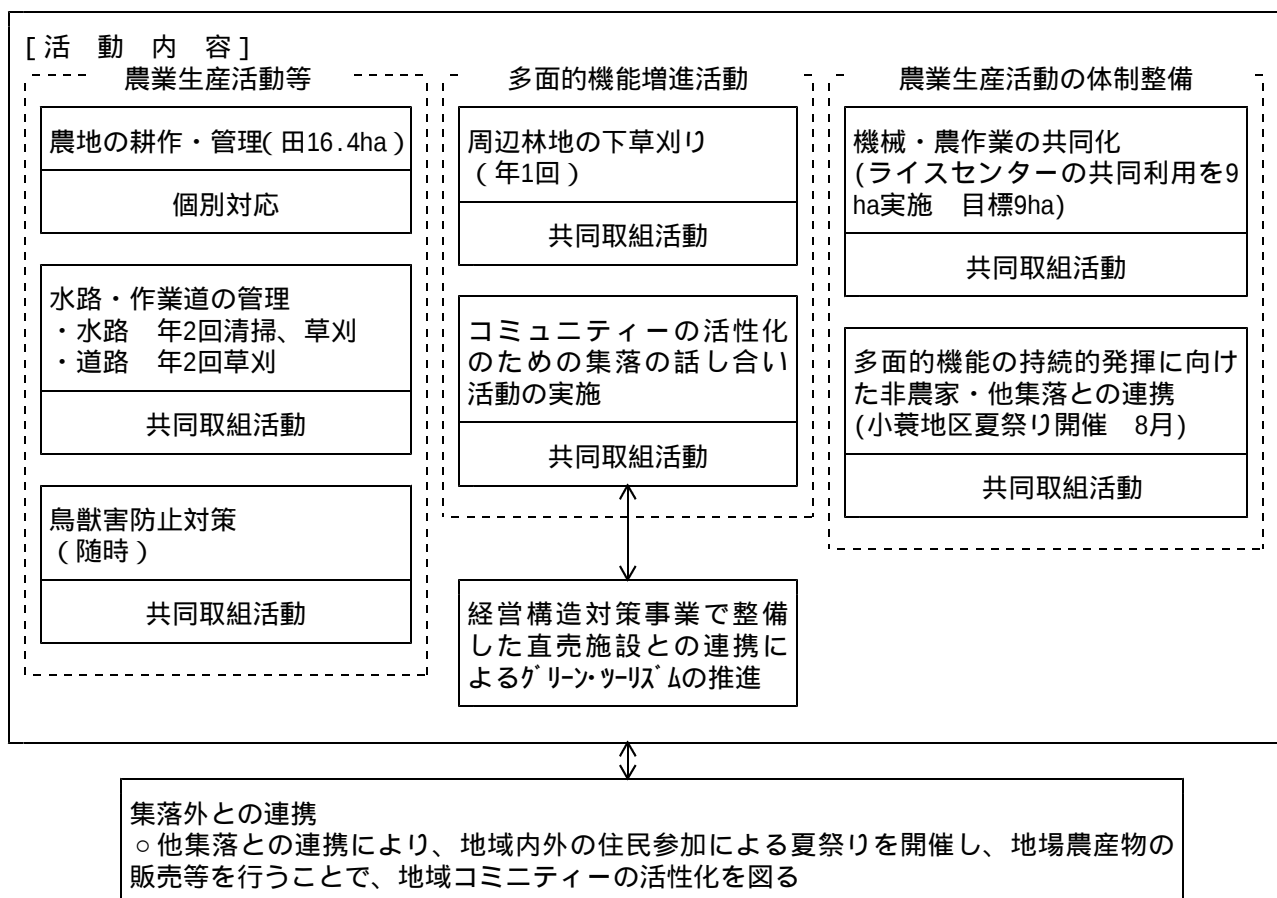
市町村・協定名					香川県木田郡三木町					小菟				
協 定 面 積 19.0ha		田（100％）			畑			草地			採草放牧地			
		水稲												
交 付 金 額 399万円		個人配分										50%		
		共同取組活動 （50％）			共同利用機械購入費							27%		
					農地整備費							12%		
					鳥獣害対策							7%		
					研修会費など							1%		
					積立（施設整備）							3%		
協 定 参 加 者		農業者46人、非農業者2人、営農組合1組織												

2. 集落マスタープランの概要

農業従事者の高齢化が進行する中、農業生産の継続をはじめ、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・確保、さらには地域の活性化を基本とし、自律的な農業生産活動等を確立しつつ、5年後も安定的かつ継続的な展開を図る。

また、平成 16 年に設立した集落営農組織「山南営農組合」を中心に、農業機械の共同利用による農業生産コストの低減、農作業の効率化等を推進する。

さらに、集落営農活動による集落内の理解や連帯感を深めるとともに、夏まつりなどの農村文化の継承などの取り組みにより、コミュニティの活性化に努める。



3. 取組の経緯及び内容

小蓑地区は、三木町南部の中山間地域に位置し、水稻単作を主体とした農業経営が営まれているが、経営面積50a未満の零細農家が地区の64.6%、65歳以上の高齢農業従事者が83.7%を占めるなど、農業を取り巻く環境は厳しく、耕作放棄地の増加が懸念されていた。

このため、集落内において地域農業の将来像などを話し合うようになり、集落協定の締結を契機に、地域ぐるみによる農地等生産基盤の維持・管理などに取り組んできた。

また、他集落と連携して効率的な営農体制を確立するために、平成16年に集落営農組織を設立し、農業機械（田植機、コンバイン等）の共同利用による生産コストの低減、作業受託による労働負担の軽減を図ってきた。

さらに、平成14年からは毎年お盆に、地域の後継者らを中心に「小蓑地区夏祭り」を開催し、小蓑地区出身者や地区外住民との交流を通じ、地場産農産物の販売や地域ブランド米の予約販売を行うなど、地域外へのPRとともに、これらの活動を通じて地域コミュニティの活性化を図っている。

○ 農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・鳥獣害防止対策として被害防止柵等の設置を検討



夏祭りでは地場産農産物を販売



営農組合による乾燥・調製作業

[平成19年度までの主な効果]

- ライスセンターの共同利用による営農の効率化・低コスト化（当初0ha、目標9ha、H19実績9ha）
- 他集落と連携した夏祭りの開催
（参加者数 H17：250人（うち集落外120人）、H19：300人（うち集落外150人））

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 苗作りから販売までの作業受託を目指して

1. 集落協定の概要

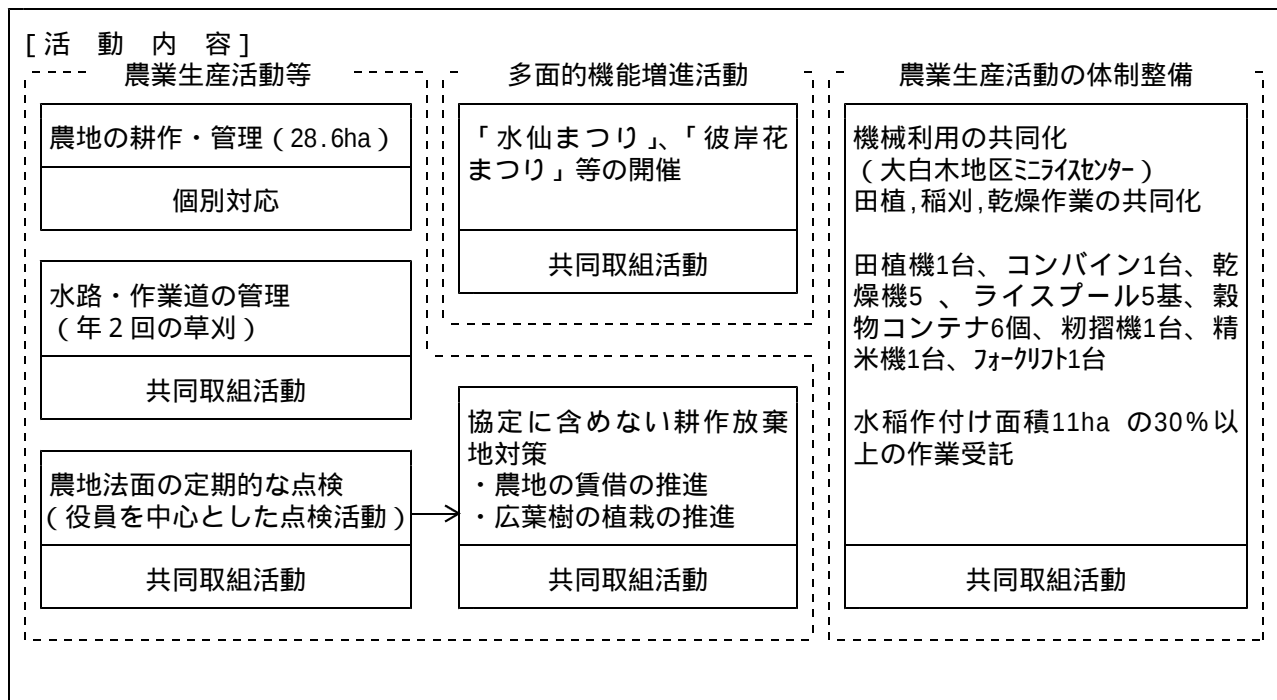
市町村・協定名	佐賀県唐津市 おおしらき 大白木			
協 定 面 積 28.6ha	田 (58%)	畑 (42%)	草地	採草放牧地
	水稲、ハウス等	ハウス、ハウス等		
交 付 金 額 482万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・道路の管理		19%
		多面的機能活動		27%
		事務費等		4%
協 定 参 加 者	農業者 36人			

2. 集落マスタープランの概要

大白木集落は、典型的な中山間地域であり、ほ場整備率が20%未満と1枚当たりの区画も狭く不整形である。また、農産物の輸入自由化等による農産物価格の低迷から、農業の先行きに不安を募らせた若い世代の農業離れが進み、兼業農家が増加している。

このため、将来、農地を守り、農業生産活動を継続するため、平成15年度に「大白木機械利用組合」を設立し、稲作機械の共同利用によるコスト削減及び省力化を図ることとしている。

その他、各種イベントの開催により、都市と農村との交流を通して多面的機能の増進活動にも力を入れている。



3. 取組の経緯及び内容

本集落では、高齢者のみの世帯や高齢者一人暮らし世帯が20%に達し、高齢化率も30%を超えているため、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

このような状況の中、前期対策では「ミヤマクワガタの森」の造成、「彼岸花・水仙」の植栽、「十坊山ファンクラブ」を設立するとともに、「水仙まつり」や「十坊山まつり」、「彼岸花まつり」等の各種イベントを実施して、都市と農村との交流促進、集落内のコミュニティづくりを重点的に行った。

また、平成15年度には、「第二次大白木地域の夢プラン（平成15～19年度の集落活動計画書）」に位置付けていた「大白木機械利用組合」を設立するとともに、16年度には、県単独事業を活用して「個別乾燥」にこだわった「ミニライスセンター」を建設した。

今後は、このミニライスセンターを核として水稻に係る作業受託を地区内水稻作付面積の30%以上とするとともに、「とんぼやま米」としてブランドを確立し、産直拡大を図っていききたい。

また、農産物販売所「十坊山の郷（仮称）」及び農産物加工所「彼岸花の郷（仮称）」を建設する計画であり、これらの活用を通じて、農家所得の向上を図っていききたい。

○農用地等保全マップ（一部抜粋）



【マップの解説】

平原用水路の改修を行い農地の保全を行う。
集落に隣接する団地内の農地畦畔に植栽している「彼岸花・水仙の管理作業」、集落内を流れる河川法面の草刈等による「ホタルの郷づくり」を行い環境保全活動の実施。



大白木地区ミニライスセンター



彼岸花まつり「わら・竹細工教室」

〔平成19年度までの主な成果〕

- 「大白木地区ミニライスセンター」の利用推進によるコスト削減
（水稻の共同乾燥：当初 0% 平成19年度32%）
- 農地・水・環境保全向上対策との連携
景観作物（菜の花）の作付 （当初0ha 平成19年度0.5ha）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 機械利用組合を核とした集落営農の体制づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					佐賀県嬉野市 にしよしだ 西吉田						
協 定 面 積 28.1ha		田（58％）		畑（42％）		草地		採草放牧地			
		水稲、野菜		茶							
交 付 金 額 438万円		個人配分								40％	
		共同取組活動 (60％)		農道・水路の管理費及び簡易な基盤整備費						40％	
				農業機械・施設の共同購入・利用費						16％	
				その他						4％	
協 定 参 加 者		農業者 46人、西吉田機械利用組合（構成員35人）、非農業者 5人									

2. 集落マスタープランの概要

○ 将来像

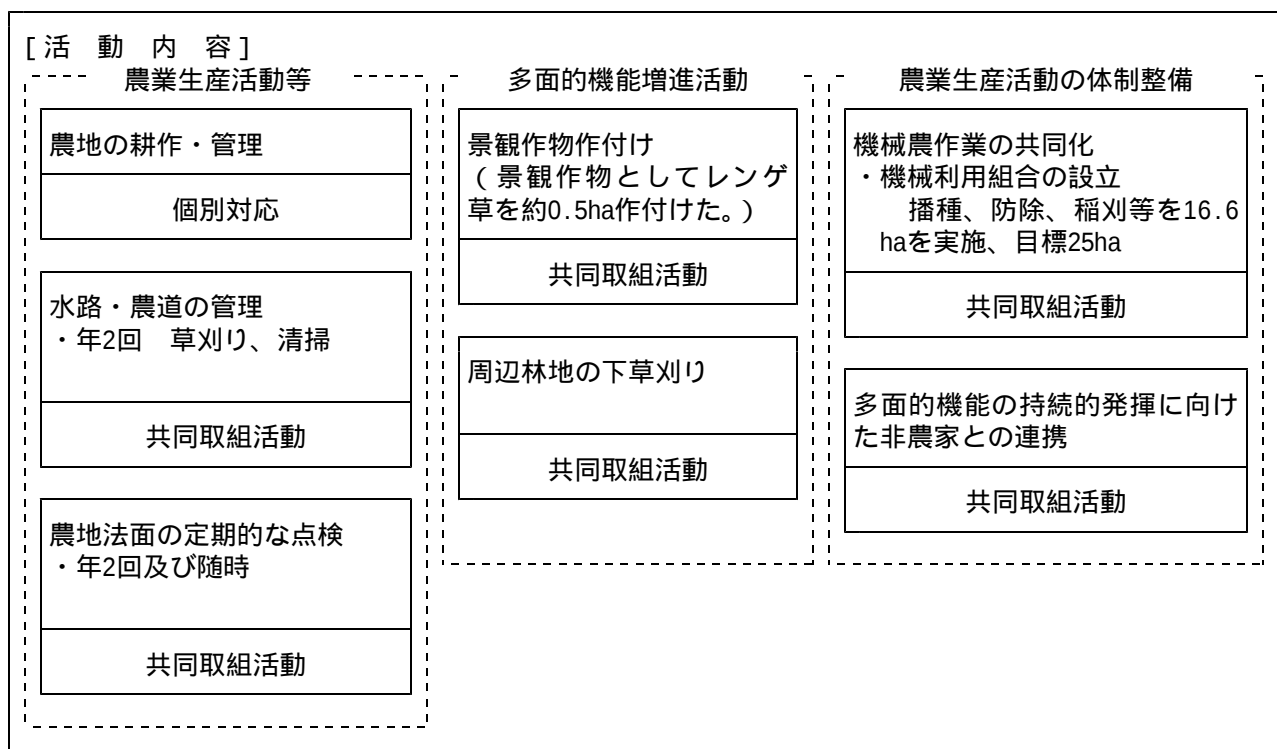
機械利用組合を中心とした機械・農作業の共同化を行い、将来に向けて農業経営の安定化を図っていく。

○ 5年間の目標

機械利用組合を中心とした農業機械の共同利用や、水路・農道の管理、耕作放棄地増加防止のための活動、面的機能を増進する活動として景観作物の作付けを行う。
また、非農家との連携強化を図っていきたい。

○ 毎年のスケジュール

- ・ 1年目：水路・農道の管理、農道の定期的な草刈、景観作物作付
- ・ 2年目：水路・農道の管理、農道の定期的な草刈、景観作物作付、農用地等保全マップの作成（H18体制整備単価に変更）、多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携、機械・農作業共同化
- ・ 3～5年目
水路・農道の管理、農道の定期的な草刈、景観作物作付、多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携、機械・農作業の共同化



3. 取組の経緯及び内容

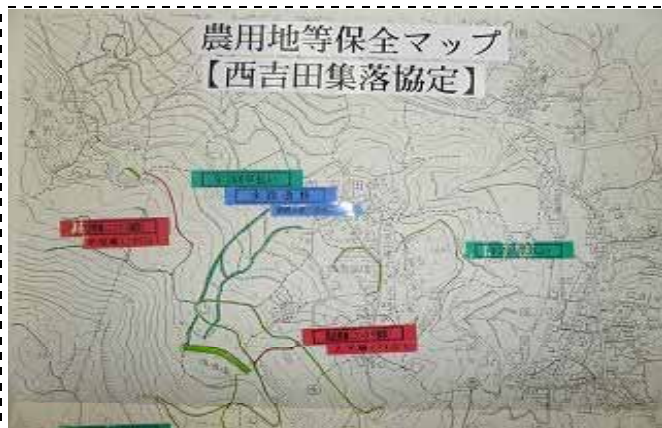
西吉田集落では、農業従事者の高齢化や農家自体の減少等により、将来における農道・水路等の管理体制に危機感を覚え、集落協定を締結した。

集落の取組としては、担い手を確保して、農道の舗装や水路の補修等を行うことで、トラクターやコンバイン等の事故防止による作業の安全を図ってきた。

また、平成18年7月に機械利用組合を設立し、育苗、田植え、稲刈り、防除等の農作業において、農業機械の共同利用により労働力不足を補うことで、生産コストの削減と省力化に取り組んでいる。

今後は、機械利用組合を中心とした集落営農の実現に向けて、組合員の理解と協力を図ることが最大の課題である。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

赤色：農道整備箇所

青色：水路改修箇所

緑色：草刈り箇所



水稻の共同播種作業



簡易水路整備（小型ユンボ利用）

〔平成19年度までの主な効果〕

- 非農家と連携し、未舗装の農道・水路の舗装化（農道：目標270m、H19実績270m）
（水路：目標100m、H19実績100m）
- 集落での農業機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（機械利用組合の設立：H18.7.22）
（水稻の播種作業：当初0ha、目標25ha、H19実績3.5ha）
（水稻の防除作業：当初0ha、目標25ha、H19実績8.5ha）
（水稻の収穫作業：当初0ha、目標25ha、H19実績4.6ha）

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

○ 共同取組活動により新たな活力

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ながさきけんにしそのぎくんながよちょう まごめいっばんまつ 長崎県西彼杵郡長与町馬込一本松			
協 定 面 積 18.5ha	田（6％）	畑（94％）	草地	採草放牧地
	水稻	みかん		
交 付 金 額 223万円	個人配分			50％
	共同取組活動 (50％)	水路・農道の維持管理		24％
		その他（多面的機能の増進活動及び積立）		26％
協定参加者	農業者 16人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落では、輸入農産物の増加や消費量の減少から主要農産物であるみかん価格の低迷と農業従事者の高齢化等により、担い手不足が懸念されており農業経営を維持することが困難な状況となっている。

このため、協定参加者による共同の取組として、道路・水路等の定期的な点検や維持管理を行う。また、オペレーターを育成して機械や農作業の共同化を推進することにより、労働力の低減や生産コストを削減し、農業生産活動の継続による耕作放棄地の発生を防止する。その他、集落の担い手となる認定農業者を育成することとしている。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田1・畑17.8ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (約3.0ha、年1回) 個別対応	機械・農作業の共同化 (田植えや稲刈りなど共同作業を実施13ha(80%)実施、目標16ha) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路0.8km、年2回 清掃、草刈り ・道路6.6km、年2回 草刈り 共同取組活動	かんがい施設の維持管理 ・農業用水タンクの清掃 ・配管の点検・修理 ・取水ホースの交換 共同取組活動	担い手の育成 ・認定農業者の育成(実績2名、目標3名) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時) 共同取組活動		高付加価値型農業の実践 主要作物(みかん)のブランド化 (優良品種の更新マルチ栽培の導入)4.7ha実施、目標5.2ha 個別対応

3. 取組の経緯及び内容

当地区は、急傾斜地に農地が多く、農業従事者の高齢化が進行しており遊休農地が増加しつつあった。特に、高齢者は、後継者がいない中、離農を希望する人もいたことから話し合った結果、集落内で共同して高齢者等を支援することとなった。

このため、オペレーターがリース機械を活用し、管理できないみかんの新植・改植や農地の基盤整備などを手伝うことにより、集落が一体化し活性化が図られている。また、最近「地産地消」を目指す直売所向けの野菜作りも多くなり活気が出てきた。

具体的には、共同利用機械（草刈り機、チェーンソー、動力噴霧機、水揚げポンプなど）を購入し、道・水路の維持管理や稲作及び野菜畑の灌水等を行っている。

また、農業用水タンクの清掃、配管の点検・修理、取水ホースの交換、農道の離合場所の拡幅工事などを実施している。

今後の活動としては、当該交付金の積立金を活用して、平成20年度に集落の核となる集落センターの改修を行う。高付加価値型農業の実践として、主要作物であるみかんのブランド率を高めるため、優良品種への更新やマルチ栽培を導入して収益の向上を図る。現在3名の認定農業者を、今後更に2～3名程度育成する予定である。

○ 農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・対象農用地の範囲を表示
- ・維持管理する水路、農道を表示
- ・有害鳥獣対策として電気牧柵の設置位置を表示



農業用水の取水用駐車場の整備



農業用水ホースの交換、石垣の整備

[平成19年度までの主な効果]

- 集落内のボーリング用水の共同管理し妨害虫防除とかんがいに利用（用地面積の60%を実施、100%を目標）
- 認定農業者の育成（当初2名、目標3名、H19実績3名）
- みかんの優良品種の更新やマルチ栽培を導入し高付加価値型農業を実践（当初1.9ha、目標5.2ha、H19実績4.7ha）